

電動生ごみ処理機・簡易コンポスト購入助成について

町では、ごみの減量化と堆肥化を目的に、家庭用電動生ごみ処理機および簡易コンポストを購入される方に対し、その費用の一部を助成します。購入を希望される方は、次のとおり申込み願います。

なお、助成個数には限りがありますので、予定数を超えた場合は抽選となります。申請しても必ず該当するとは限りませんのでご理解願います。

【助成手続き】

◎購入助成対象者

町内に居住している方。ただし、事業所等は除く。

◎助成金額

電動生ごみ処理機は1台あたり消費税を含めた額の2分の1、ただし**限度額は4万円**とします。
簡易コンポストは1台3千円（価格6千円）の助成とします。

◎申請手続き

町ホームページ、役場（環境対策課）、中央公民館、福祉センター本館の窓口に備え付けの申請書に住所、氏名を記入し押印のうえ各施設の窓口に申込みください。

◎申込期限 5月31日（水）

◎その他

- ①電話での申込みについては受付できません。
- ②申請の結果、該当となられた方には、購入方法等詳細について別途お知らせします。



▲電動生ごみ処理機



▲簡易コンポスト

電動生ごみ処理機の特徴

1. 生ごみの水分を乾燥させ、体積約7分の1のサラサラの乾燥処理物になります。
2. 処理時間が早く、3人家族で、1日分の生ごみ約400gの場合、ボタンを押してから約100分で処理が終了。電気代は標準モードなら約20円です。
3. 野菜くず、食べ残しなど家庭で出される生ごみならほとんど処理できます。
※処理できないもの
 - ・硬いもの（大きな魚の骨、貝殻、かにの殻等）
 - ・油類（天ぷら油、サラダ油、廃油凝固剤）
4. 処理容器が一杯になるまで処理物をためられますので、前日の処理物の上に、翌日の生ごみを投入して処理できます。
5. 処理中の蒸気は高性能の触媒を通り脱臭されますので、処理中・処理後のニオイは、ほとんど気にならず、室内に置くことができます。
6. 処理物は、約130度の温風で除菌処理されますので、衛生的です。
7. 処理物は堆肥として、家庭菜園等で利用できます。

◆問合せ 環境対策課 ☎21-2118

65歳以上で運転免許証の返納を考えている方へ

近年全国的に、高齢ドライバーによる事故が増加していることから、町では高齢ドライバーの事故防止のため、65歳以上で、運転免許証を自主返納し、「運転経歴証明書」の交付を受けた方に、証明書交付手数料分の費用について助成を行うこととしました。

◎助成対象者

65歳以上で、運転免許証を自主返納し、「運転経歴証明書」の交付を受けた方で、「運転経歴証明書」の交付申請時、町内に住所を有する方。（平成29年4月1日以降に「運転経歴証明書」の交付申請を行った方に限ります。）

◎助成額

「運転経歴証明書」交付手数料相当額（平成29年4月1日現在：1,000円）

◎手続き

1. 余市警察署又は札幌運転免許試験場で、運転免許証の自主返納手続きと「運転経歴証明書」の交付手続きを行います。この際、運転免許証と印鑑、交付手数料が必要です。
2. 総務課交通安全グループに、交付を受けた「運転経歴証明書」と印鑑を持参し、必要書類に記載いただくことで、交付手数料相当額を助成いたします。助成金の支給については代理人による申請も受付けていますが、この場合は委任状、受任者の印鑑及び受任者本人確認書類が必要となりますので、事前に下記までご連絡ください。

◆問合せ 総務課 交通安全グループ ☎21-2113